少年法実務講義案(四訂版)



監修 : 裁判所職員総合研修所

定価 : 本体 4,800 円+税

判型: B5 判

ページ数 : 454 ページ

ISBN : 978-4-911236-05-5

発行 : 2025年6月

内容

平成30年6月に発行した三訂補訂版に、令和3年の少年法等の一部改正法の施行等に伴う改訂を行ったほか、特定少年に関する章を新設して、特定少年に関する特例の適用等についての詳細な解説が加えられたもので、少年事件を取り扱う実務家にとっては格好の書となっています。

目次(抄)

目次(抄)

第1章 少年法の沿革概要

第1 少年裁判制度の発展

第2 我が国の少年法

第2章 少年法の概念及び法源

第1 少年法の概念

第2 少年法の法源

第3章 少年法の適用される事件

第1 少年保護事件

第2 準少年保護事件

第3 少年の刑事事件

第4章 少年審判の機能

第1 司法的機能

第2 福祉的機能

第3 両機能の調和

第5章 少年審判の基本原理

第1 教育主義

第2 個別処遇の原理(処遇の個別 化)

第3 職権主義

第6章 審判に付すべき少年

第1 総 説

第2 犯罪少年

第3 触法少年

第4 ぐ犯少年

第7章 審判の対象

第1 意義

第2 審判の対象

第3 ぐ犯保護事件の審判の対象

第8章 事件の関係人

第1 保護者

第2 付添人

第3 検察官

第4 参考人

第9章 被害者への配慮

第1 総 説

第2 被害者等による記録の閲覧 及び謄写

第3 被害者等の申出による意見 の聴取

第4 被害者等による少年審判の 傍聴

第5 被害者等に対する審判の状 況の説明

第6 被害者等に対する審判結果 等の通知

第10章 事件の受理

第1 序 説

第2 管轄

第3 審判条件

第4 事件受理の経路と事件係属 の態様 第5 事件受理の各種態様

第6 事件受理の効果

第7 事件の受付及び分配

第8 証拠物の受入れと領置手続

第11章 観護の措置

第1 意義

第2 種 類

第3 要件

第4 観護措置をとるべき時期

第5 観護措置決定手続

第6 決定の方式

第7 決定の執行

第8 観護措置とみなされる場合

第9 観護措置に関する通知

第10 収容期間

第11 観護措置の取消し及び変更

第12 観護措置の基礎たる事件

第13 観護措置の効力

第12章調査

第1 調査の意義

第2 法的調査

第3 社会調査

第4 調査の形式

第5 調査報告の方式

第6 少年調査記録と少年保護事 件記録

第13章 呼出し及び同行

第1 呼出し

第2 同行

第14章 審判手続

第1 審判の意義

第2 審判の目的ないし機能

第3 審判の原則

第4 審判開始決定

第5 審判の準備

第6 審判の方式

第7 交通関係事件の調査、審判

第15章 試験観察

第1 意義

第2 目的

第3 機 能

第4 要件

第5 付随措置

第6 決定の手続

第7 観察の方法

第8 効力の消滅

第9 補導委託の運用

第16章 終局決定

第1 総 説

第2 審判不開始決定

第3 不処分決定

第4 知事又は児童相談所長送致 決定

第5 検察官送致決定

第6 保護処分決定

第7 終局決定に伴う措置

第17章 審判調書

第1 総 説

第2 審判調書の冒頭記載

第3 審判期日における手続と審判 調書の記載

第4 審判調書の整理

第18章 準少年保護事件

第1 総 説

第2 収容継続申請事件

第3 戻し収容申請事件

第4 施設送致申請事件

第5 保護処分取消事件

第19章 抗告及び抗告受理の申立て

第1 総 説

第2 抗告及び抗告受理の申立て の対象

第3 抗告権者

第4 抗告及び抗告受理の申立期 間

第5 抗告及び抗告受理の申立て の理由

第6 抗告申立てと抗告の効力

第7 抗告受理申立てとその効力

第8 家庭裁判所及び高等裁判所 の手続

第9 抗告審の手続

第10 再抗告

第11 上訴審等決定後の家庭裁判 所の手続

第20章 少年審判雑事件

第1 総説

第2 連戻状

第3 引致状

第4 少年補償事件

第21章 特定少年の特例

第1 総 説 第2 検察官への送致についての 特例

第3 保護処分についての特例

第4 少年法の適用に関する特例

第5 審理運営及び手続上の留意

第6 収容決定申請事件

第7 施行5年経過後の検討